

2023 年度第 2 学期 入学、科目登録辞退に伴う学費等の返還 について

○支援措置の概要

2024 年 1 月 1 日の能登半島地震により 災害救助法適用となった災害（台風、地震、大雨等） により被災し、その生活基盤に著しい被害を受け、修学が困難となった在学生又は出願者（学資負担者が被災したことによる修学困難者を含む。）が、2023 年度第 2 学期の入学辞退、または科目登録辞退を希望する場合は、納入済みの学費等の返還を行います。必要な手続きについては下記をご確認ください。

記

1. 手続き

下記の Google forms リンク先にて回答するか、提出書類に必要事項をご記入のうえ、郵便または F A X にて、申出期限までに担当あてにご送付ください。

① 「入学・科目登録辞退に伴う学費等返還申請書（銀行口座振込等依頼書）」

② 「罹災証明書」の写し

※②の証明書を入手できない場合は、ご相談ください。

Google forms リンク先

<https://forms.gle/cBWa3G8V4KQuQihz5>

2. 申出期限

2024 年 1 月 3 1 日（水）必着

※期限までの提出が難しい場合は、ご相談ください。

3. 返還対象

2023 年度第 2 学期入学生：入学料・授業料

2023 年度第 2 学期在学生：授業料等

4. 提出先（郵送または F A X）

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉 2-11 放送大学 学務部学生課

FAX 043-298-4381

5. 注意事項

- ・口座は申請者本人の口座をご指定ください。ご本人の口座がなく、親族等の口座への返還となる場合には、続柄欄にご本人と口座名義人との関係（保護者、配偶者等）をご記入ください。
- ・郵送の場合は送信用封筒の表に朱書きで【学費等の返還書類在中】と記載ください。FAX の場合は、提出書類の欄外に【学費等の返還書類在中】と記載ください。

<担当> 学務部学生課
043-276-5111（総合受付）